



## 復興まちづくり協議会・地権者連絡会 ニュースレター

### 復興まちづくり協議会・地権者連絡会を開催しました

地域のみなさまと共に検討を重ねてきたワークショップの結果報告、最新の土地利用計画の説明、復興事業計画についての意見交換を行いました。

土地利用については参加者の皆様の合意を得られたことから詳細な検討を進めてまいります。

開催 概要	開催日：平成 25 年 4 月 27 日（土）	時間：10:00 ～ 12:00
	場所：長内集会所	参加人数：42 人



### 最新の土地利用計画、進捗について市から報告しました

当日は 2 月 17 日に行われた「浜のすまいを考える会」の話し合いの結果を踏まえた土地利用の計画図を市から説明しました。

#### 浜のすまいを考える会で提示した案

##### ②公営住宅の位置について



- ・公営住宅と自力再建住宅を明確に分けない方がよい。
- ・公営住宅を一まとまりにするのではなく、点在させるほうがよい。

【別添資料 22 ページ】

#### 意見を踏まえ市が提示した土地利用計画（案）

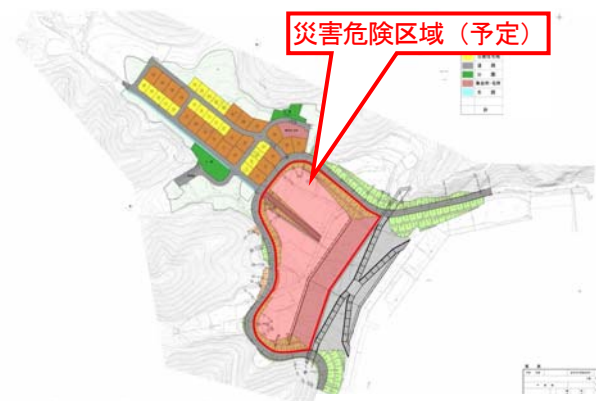


【別添資料 32 ページ】

- 集会所：法冠神社下の広場へ集会所および屯所の建設を検討しています。
- 道 路：住宅地内の横断道路と県道に接続する 2 本の道路、県道と漁港に接続する X 状の道路を検討しています。
- 住 宅：メイン道路より北側に宅地を配置し、公営住宅と自力再建住宅を混在させる予定をしています。
- 避難場所：観世音神社の階段と北側道路、法冠神社の既存階段と境内広場、漁港からの避難階段については協議の上、検討していく予定です。

#### ◆今後のスケジュール

住宅地の造成工事・詳細設計から始め、用地買収・復興公営住宅の順に進めていきます。



【別添資料 40 ページ】

#### ◆災害危険区域について

室浜地区では左図の赤い部分が、浸水想定される範囲（第 1 種災害危険区域に指定する予定）のため、新しく住宅を建てたり改築したりすることが出来ません。

#### ◆復興公営住宅の予定整備数、住宅再建支援策について

- 土地利用計画の決定後、平成 26 年度以降の入居を目指し、木造住宅 19 戸の整備を予定しています。
- 現在の自力再建支援制度以外に、国から追加で分配された基金を活用して、新たな自力再建支援制度を検討しています。

## ◆私的整理ガイドラインについて

「個人債務者の私的整理ガイドライン」は、東日本大震災の影響によって、住宅ローンなどを借りている個人の方々や、事業に必要な資金を借りている個人事業主の方が、これらの負債を抱えたままでは、再スタートに向けて新たな借入れが困難となる二重債務問題の解決を目的としています。一定の条件の中で住宅ローン一部免除・全額免除できる制度です。まずはコールセンター（0120-380-883）へご相談ください。

## 国・県事業の進捗について報告していただきました

### ◆縦貫道、横断道等の工事状況について

南三陸国道事務所からは事業を行っている復興道路（三陸沿岸道路）、復興支援道路（釜石花巻道路）の工事状況について説明していただきました。現在は、緊急車両が通れるように道路の幅を広げる整備等を行っています。また、鶴住居地区に近い釜石山田道路では、4つの箇所で行っています。



【別添資料 8～11 ページ】



【別添資料 4 ページ】

吉浜～釜石間の釜石花巻道路、釜石～釜石西間の区間については、平成 23 年度に事業化したため、現在は用地買収を行っています。

## このような意見をいただきました



- 集会所や屯所は県道に面したところに設置されるべきではないかと地域で話し合った経過があるが、今の図面では民家の後ろにある。火災など緊急要件が発生した場合、県道に出てくるのに時間がかかると思う。



この意見を反映して、屯所は県道沿いに配置することとします。

- 災害危険区域以外の土地には家を建てていいのか。



災害危険区域以外であれば建設は可能です。

- 造成した土地は、欲しければいくらでも買えるのか。



個人あたりの面積制限はありませんが、全国の支援のもと税金を投入し整備をするので、一般的には最大このぐらいの面積という目安を検討し、個別に相談していきたいと思います。



【別添資料 33 ページ】

土地利用計画について、住民の皆さんの基本的な合意を得られたと考え、この案を進めさせていただきます。1日も早く工事を完成させたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。



次回の協議会は秋の開催予定です。復興計画の事業進捗等については復興新聞や市のホームページでも公開しています。あわせてご覧ください。

■協議会等に関するお問い合わせ

釜石市復興推進本部

TEL:0193-22-2111(内線 192)

FAX:0193-22-9505